

『県が締結する契約に関する条例の基本理念の 実現を図るための取組』の修正等の概要

1 新たな取組：1件

項目No.	担当室課	現在の取組	追加案	理由
108	環境生活 部環境企 画室		<u>地球環境対策施策の事業に係る物品購入において、いわて脱炭素化経営企業等認定（いわて地球環境にやさしい事業所認定）を受けている企業等に対し、優先的取り扱いをする。</u>	既に優先的取扱いをしていること。 https://www.pref.iwate.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/010/646/yuusenntekiosirase.pdf ※別添参考3を参照のこと

2 「◆：既の実施している取組」の修正案：3件（3担当室課からの提案）

項目No.	担当室課	現在の取組	修正案	理由
5	企業局 経営総務室	建設関連業務において、当該年度の一般競争入札に係る発注見込みをホームページで公表する（県土整備部、農林水産部及び医療局のみ。なお、企業局において公表検討中。）。	建設関連業務において、当該年度の一般競争入札に係る発注見込みをホームページで公表する（県土整備部、農林水産部、 <u>医療局及び企業局のみ。</u> ）。	令和6年4月1日（令和6年度）より、当該年度の一般競争入札に係る発注見込みを企業局ホームページで公表しているため。
59	総務部 総務室	指定管理業務において、適正な雇用・労働条件を確保するため、管理計画や実績報告において、指定管理者から職員配置計画（報告）書を提出させ、賃金水準を確認する。	指定管理業務において、適正な雇用・労働条件を確保するため、 <u>賃金スライド制度による賃金スライド額を指定管理者へ提示し、賃金増額時に指定管理料への反映を希望する場合は、申請書を提出させるほか、</u> 管理計画や実績報告において、指定管理者から職員配置計画（報告）書を提出させ、賃金水準を確認する。	令和7年度から賃金スライド制度を導入することに伴い、項目を追加するもの。 ※別添参考4を参照のこと。

109-2	商工労働観光部定住推進・雇用労働室	いわて女性活躍認定企業等の認定、いわて子育てにやさしい企業等の認証等を受け、ワーク・ライフ・バランス（仕事と家庭の調和）等を推進する事業者の企画競争時の評価を検討する。	いわて女性活躍認定企業等の認定、いわて子育てにやさしい企業等の認証等を受け、ワーク・ライフ・バランス（仕事と家庭の調和） <u>、または、ダイバーシティ経営</u> 等を推進する事業者の企画競争時の評価を検討する。	令和5年度第1回岩手県契約審議会での意見を反映。 現在の社会情勢に合わせた新たな評価方法を検討するとともに、条例第3条「基本理念」の社会的な価値の向上に資する取組項目に追加することも含めて検討を行う。 ※別添参考2を参照のこと。
-------	-------------------	--	---	--

3 「○：今後、検討を行う取組」の修正案（検討状況）：1件

項目 No.	担当室課	現在の取組	検討状況
109-2	若者女性協働推進室 子ども子育て支援室	<u>いわて女性活躍認定企業等の認定、いわて子育てにやさしい企業等の認証等を受け、ワーク・ライフ・バランス（仕事と家庭の調和）、または、ダイバーシティ経営等を推進する事業者の企画競争時の評価を検討する。</u>	企画競争時の評価について、引き続き関係室課等と検討する。